

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

### 休日・平日時間外受付を実施

毎年 8 月に実施する現況届の提出について、仕事等の理由で平日の来庁が難しい方への利便性を図るため、下記のとおり、休日・平日時間外受付を実施します。

なお、提出には面談が必要となっています。

#### 1 実施日

- (1) 休日受付 8 月 10 日（土）午前 8 時 30 分～正午  
※市民課、税務課の土曜開庁日と同時実施
- (2) 平日時間外受付 8 月 23 日（金）午後 5 時～6 時 30 分  
8 月 26 日（月）午後 5 時～6 時 30 分

2 場 所 市役所前 3 階 税務課ロビーに特設会場を設置

3 支給対象者 児童扶養手当受給者 約 550 人

4 周知方法 8 月初旬の「児童扶養手当現況届のお知らせ」送付時に、ご案内チラシを同封します。併せて、広報みき 8 月号及びホームページにも掲載します。

問い合わせ先 三木市健康福祉部子育て支援課手当係  
電話 82-2000（内線 2334）